

ごみ出しの基本ルール



- 可燃・不燃ごみは、必ず **指定袋** で出してください。
- 当日 **朝8時** までに出してください（前日は不可）
- 必ず氏名等を記入してください。

収集方法	分別区分	収集回数	排出方法	収集するごみの種類	
ごみステーション	可燃ごみ	週2回 毎週火・金	指定袋	資源物以外の紙・プラスチック・ビニール製品、生ごみ、汚れた古着・古布、毛布・布団（羽毛布団は袋に入れば可燃）、燃え殻（灰）、ビデオテープ、剪定枝（直径5cm以下、長さは袋に入るサイズ）、シーツ・布団・毛布等は1m四方以下に裁断⇒ 指定袋	
			紙おむつ	レジ袋等 (白色系、半透明又は透明袋)	紙おむつのみ（汚物を取り除く）※氏名等を記入
			剪定枝	紐で束ねる	1本あたり直径5cm以下・長さ50cm以下、束の直径30cm以下にして出す
	不燃ごみ	月2回～3回 第1・3・5水	指定袋 ※指定ごみ袋販売取扱店でお求めください。	ガラス、陶磁器、可燃ごみと分離が困難な物、電球（蛍光灯は有害ごみ）、割れた蛍光管等	
	有害ごみ	月2回 第2・4木	透明ビニール袋 (白色系、半透明又は透明袋)	乾電池、水銀体温計、蛍光管（含む電球型）	
	危険ごみ	月2回 第2・4木		スプレー缶、カセットコンロ用ガスボンベ、炭酸ガス（CO ₂ ）カートリッジ式ボンベ、ライター 飲食用、食料品用、化粧品用（乳白色は除く）	
	ビン	月2回 第2・4木		飲食用、食料品用、大きさは一斗缶まで回収	
	資源物	缶	月2回 第1・3木	飲食用、食料品用、大きさは一斗缶まで回収	
		金属類	月2回 第1・3木	1.5m以下の金属製パイプ・棒、金属製鍋・釜・食器類、ガスコンロ、石油ストーブ	
		小型家電	月2回 第1・3木	そのまま (小さなものはレジ袋等)	電子レンジ、ラジカセ、ドライヤー、炊飯器、パソコン、携帯電話等
		古紙	月2回 第2・4木	紙ひもで十字に縛る	①新聞紙類 ②段ボール類 ③雑誌・雑紙類（①②以外の紙類）
		ペットボトル	月2回 第2・4木	網袋 (ステーションによってはレジ袋等)	飲料等の空きペットボトル …材質表示マーク（ペットボトル1）
	拠点回収	トレイ	随時	回収網袋 (古着ボックス付)	食品トレイ（白・色付き）
古着・古布		回収ボックス		古着（洋・和服）、靴、バッグ、ぬいぐるみ等	
有料 ●町では収集しません●	粗大ごみ	搬入業者の 営業日、営業時間 による	自己搬入又は 許可業者へ依頼	指定袋に収まらない物：家具、建具、布団、畳、カーペット、自転車等（処理困難物を除く） ※指定ごみ袋に入らないもの	
	一時多量ごみ			引越等を出た多量のごみ	
	家電4品目		エアコン、テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ）、冷蔵庫（冷凍庫）、洗濯機（衣類乾燥機）		
	処理困難物		専門業者等へ依頼	車・バイクの部品、エンジン付の農機具・乗物、石油類、薬品類、その他（消火器、土砂など）	

イラスト出典：経済産業省のE政策「ごみ」イラスト素材集より